

事業事前評価表

国際協力機構東南アジア・大洋州部東南アジア第4課

1. 案件名（国名）

国名：ラオス人民民主共和国

案件名：南部地域保健サービスネットワーク強化計画

Project for Strengthening Health Service Network in Southern Provinces

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における保健セクターの開発実績（現状）と課題：

ラオスにおける妊産婦死亡率は 470（対出生 10 万）、5 歳未満児死亡率は 54（対出生 1000）と高い水準にあり、妊産婦死亡率は MDGs 達成が困難とされている。特に南部 4 県（チャンパサック県、セコン県、サラワン県、アタプー県）ではこれらの死亡率がラオス全国平均と比較して高く、保健サービスの提供が困難な遠隔地も含めた家族計画、妊産婦健診及び出産介助サービスへのアクセスの改善が課題である。

(2) 当該国における保健セクターの開発政策と本事業の位置づけ及び必要性：

ラオス政府は MDGs 達成に向け、「第 7 次国家保健セクター開発計画」（2011-2015）において母子保健を優先課題とし、中でも地方や遠隔地への保健サービスネットワークの拡大を重点目標の一つとしている。また保健省は「母子保健統合サービスパッケージ戦略・計画 2009-2015」を策定し、包括的な母子保健事業を実施すべく行政のマネジメント強化を図り効率的なサービス提供と拠点・必要資機材の整備及び人材育成に取り組んでいる。本事業は保健指標がとりわけ悪い南部 4 県において保健センターの新設および改築と医療機材の整備、職員用宿舍の新設、これら施設への給水・電気設備の整備、郡病院への医療機材の整備を行い、住民により近い母子保健サービス提供体制を整備するものである。

(3) 保健セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績：

「対ラオス人民民主共和国国別援助方針」では、「保健医療サービスの改善」を 4 つの重点分野の 1 つと位置付け、MDGs 達成のため、母子保健分野を中心に、医療人材育成に対する支援、保健医療サービスへのアクセス改善のための医療施設整備を中心に保健システム強化に対する支援を行う、としている。現在 JICA では、中央政策レベル（保健省）における事業調整・モニタリング強化を支援する「保健セクター事業調整能力強化 フェーズⅡ」（2010 年 12 月～2015 年 12 月）、および地方レベル（南部 4 県）において母子保健事業のマネジメントを強化する「母子保健統合サービス強化プロジェクト」（2010 年 5 月～2015 年 5 月）、母子保健人材の育成システム強化を目指す「母子保健人材開発プロジェクト」（2012 年 2 月～2016 年 2 月）の 3 つの技術協力プロジェクトを実施している。このほか、無償資金協力にて「郡病院改善計画（2007 年完工）」、「保健医療訓練施設整備計画（2005 年完工）」において、南部を含む 10 郡病院の施設整備・機材調達を行っている。

(4) 他の援助機関の対応：

上記に関連する他ドナーの支援のうち本事業対象の南部 4 県においては世界銀行が遠隔地へのアウトリーチ活動を支援しているほか、UNFPA が助産師育成、家族計画普及、

UNICEF が予防接種・栄養教育、WHO がサラワン県で母子保健サービスの普及支援を行っている。

3. 事業概要

(1) 事業の目的（協力プログラムにおける位置づけを含む）：

本事業は、ラオス南部 4 県を対象に、郡病院への機材供与、保健センター及び職員宿舎の新設及び改築等を行うことにより、対象地域の住民の母子保健統合サービスを中心とするプライマリヘルスケアへのアクセス、保健医療施設の環境の改善を図り、もって保健医療サービスの強化と質の向上に寄与する。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名：以下の南部 4 県。

- ・チャンパサック県：人口 671, 532 人
- ・セコン県：人口 100, 198 人
- ・サラワン県：人口 366, 338 人
- ・アタプー県：人口 128, 615 人

（備考）人口は 2009/2010 年時点、保健省発行の National Health Statistics Report による。ラオス政府は南部の全 1664 村中 352 村を貧困村として位置づけており（2008 年）、特に同 4 県の山岳地帯に貧困村が多く位置している。

(3) 事業概要

1) 土木工事、調達機器等の内容

【施設】施設建設：計 58 サイト 内訳は以下の通り。

- ・保健センターのみ：33 サイト
- ・職員用宿舎のみ：13 サイト
- ・保健センター＋職員宿舎：12 サイト

（上記施設には必要に応じ給水システム、太陽光システムを整備する）

【機材】医療機材：保健センター67 サイト、郡病院 9 サイト

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容：詳細設計、施工監理を想定。南部 4 県に展開している「母子保健統合サービス強化プロジェクト」が 4 県保健局への計画・実施・モニタリングの支援を行うため、ソフトコンポーネントは実施しない。

(4) 総事業費/概算協力額：総事業費約 7.58 億円（変更の可能性有）

（概算協力額（日本側）：7.41 億円、ラオス国側 0.17 百万円）

(5) 事業実施スケジュール（協力期間）：2013 年 6 月以降～2015 年 7 月を予定（計 25 カ月。詳細設計、入札期間を含む）

(6) 事業実施体制（実施機関/カウンターパート）：保健省ヘルスケア局ならびに南部 4 県の県保健局

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月制定）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

③ 環境許認可：ラオスの環境ガイドラインの基準を満たした設計である。

- ④ 汚染対策：廃棄物を処理する焼却炉を整備し、院内感染の防止のために換気の良い間取りとしている。
- ⑤ 自然環境面：排水処理及び廃棄物処理方法を考慮した設計である。
- ⑥ 社会環境面：給水は保健センター利用者のみならず村の住民も利用できるように計画している。
- ⑦ その他・モニタリング：特になし

2) 貧困削減促進：最貧困郡を含む県を対象とするため、貧困対策案件に区別される。

3) 社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）：妊産婦の健康およびサービスを受ける環境の改善に資する。

(8) 他事業、ドナー等との連携・役割分担：

・技術協力プロジェクト（以下3件）：

- ① 「保健セクター事業調整能力強化 フェーズⅡ」により、保健省の政策・活動計画に沿ったドナー協調枠組みを構築し各ドナーが活動地域及び内容の棲み分けを行えるように支援する。具体的には本事業の対象地が他ドナーの活動と重複しないよう調整を行う。
- ② 「母子保健統合サービス強化プロジェクト」により、本事業の対象地である南部4県（セコン、サラワン、アタプー、チャンパサック県）の県保健局の事業管理能力強化および保健医療サービス提供者の母子保健に係る知識・技術の向上、地方政府や大衆組織と連携して住民啓発の強化を行い、南部4県においてより多くの住民が母子保健サービスを受ける体制構築を支援する。
- ③ 「母子保健人材開発プロジェクト」により、ラオス全土において、均質で質の高いサービスを提供するための保健人材育成システムを強化することにより、母子保健分野等における質の高い保健人材の育成に寄与する。

(9) その他特記事項：特になし

4. 外部条件・リスクコントロール

(1) 事業実施のための前提条件：

不発弾（以下 UX0）除去証明書及び土地利用許諾書の入手および協力対象施設への適切な職員の配置。

(2) プロジェクト全体計画達成のための外部条件：

ラオスにおける母子保健政策が大幅に変更されないこと。

5. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果：

同地域の過去の類似案件（教育セクターのコミュニティ開発無償）において施設着工後に敷地内に UX0 が発掘され、UX0 の除去とサイト変更を行ったケースがあった。これにより調査時に UX0 について十分確認する必要があるという教訓が得られた。

(2) 本事業への教訓：

本事業も UX0 の汚染率が高い地域が対象サイトに含まれているため、UX0 除去証明書を取り付けられたサイトのみ施設建設を行うことを先方と合意した。

6. 評価結果

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

(1) 妥当性：

ラオス政府の保健政策、並びに我が国及び JICA の援助方針に合致している。また、保健センターの未整備、既存建物の老朽化や分娩室の未設置、アウトリーチ活動に必要な機材の不足等、母子保健を含む基礎的保健サービスの提供が課題になっていることから、本事業を実施する妥当性は高い。

(2) 有効性

1) 定量的効果：

指標名	基準値 (2012 年)	目標値 (2018 年) 【事業完成 3 年後】
対象の保健センターが管轄する人口の割合 (%、南部 4 県平均値)	74.2 (*)	79.3
対象県の産前健診受診率 (%、南部 4 県平均値)	60.1 (*)	86.2
対象県の麻疹予防接種率 (%、南部 4 県平均値)	64.8 (*)	85.1
対象県の郡病院と保健センターの外来患者数 (人/年、南部 4 県合計値)	376,978	536,535

* 2010 年データに基づく。

2) 定性的効果：

- ①太陽光システムを設置することで、(ア)夜間診療及び分娩介助の質の向上、(イ)ワクチン保管用冷蔵庫の設置によるワクチンが適切な環境で管理され、予防接種サービスの質が向上する、(ウ)電力が確保されることで保健センターにおける診療の質が向上する。
- ②給水システムを設置することで、(ア)保健サービスを提供するためにふさわしい衛生的環境の実現、(イ)保健医療サービスの安全性の向上、(ウ)水洗トイレの設置や手洗い指導等が可能となり、保健センターにおいて衛生管理のための指針を提供する能力が強化される。

7. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

6. (2) 1) のとおり。

(2) 今後の評価のタイミング

・事後評価 事業完成 3 年後

以 上